

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則の一部を規制する省令案及び鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針の一部改正案に対する意見の募集（パブリックコメント）の実施結果について

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則の一部を規制する省令案及び鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針の一部改正案に対する意見の募集（パブリックコメント）を、平成 29 年 7 月 4 日（火）から同年 8 月 3 日（木）まで実施した。

意見提出のあった個人・団体の数は 21 であり、のべ意見数は 38 件であった。

パブリックコメントの概要、提出された意見の概要とそれに対する考え方は、以下のとおり。

1. 意見募集方法の概要

（1）意見募集の周知方法

記者発表、関係資料を環境省ホームページ及び e-Gov(電子政府の総合窓口)に掲載

（2）意見提出期間

平成 29 年 7 月 4 日（火）～平成 29 年 8 月 3 日（木）

（3）意見提出方法

郵送、FAX、電子メール

（4）意見提出先

環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

2. 意見募集の実施結果

意見の提出者数：21

意見数：38

3. 意見の概要とそれに対する考え方

別表のとおり